



弁理士または特許技術者（外内：ソフトウェア・通信、電気・機械）

インターナショナル環境！働きやすい職場です

## Job Information

### Hiring Company

[Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law](#)

### Job ID

1342512

### Industry

Other (Consulting and Professional Services)

### Company Type

Small/Medium Company (300 employees or less)

### Non-Japanese Ratio

Majority Japanese

### Job Type

Permanent Full-time

### Location

Tokyo - 23 Wards, Shinjuku-ku

### Train Description

Yamanote Line, Shinjuku Station

### Salary

4 million yen ~ 8 million yen

### Work Hours

フレックスタイム制（コアタイムなし）

### Holidays

土日祝日

### Refreshed

November 19th, 2024 07:00

## General Requirements

### Minimum Experience Level

Over 1 year

### Career Level

Mid Career

### Minimum English Level

Daily Conversation

### Minimum Japanese Level

Native

### Minimum Education Level

Associate Degree/Diploma

### Visa Status

Permission to work in Japan required

## Job Description

当事務所は、高度な技術的専門性と国際性に特徴があります。

弁理士/技術者の全員が、大学院での研究経験やエンジニアとしての実務経験を有し、特許担当の弁理士/技術者の約40%（16名）が博士の学位を有しています。

また、所員の母国語が9か国語（日本語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、ロシア語、ウズベク語、オランダ語）に及ぶ国際性豊かな集団であり、所員の1割以上が海外国籍の持ち主です。

=====

**弁理士または特許技術者（外内：ソフトウェア・通信、電気・機械）**

=====

海外顧客の特許権利化及び特許権利行使に係る業務 またはそれらの補助

#### LOCATION

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル34階  
・JR線、小田急線、京王線「新宿駅」より徒歩7分  
・東京メトロ丸の内線「西新宿駅」より徒歩3分  
・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」より徒歩2分  
・都営地下鉄新宿線「新宿駅」より徒歩12分  
または自宅  
全員が在宅勤務可能な体制を敷いています。

#### HOURS

完全フレックスタイム制（コアタイムなし）  
プライベートやライフステージ等に応じた柔軟な働き方が可能です。

#### HOLIDAYS

完全週休2日制(土・日) 国民の祝日、12月29日～1月3日  
年次有給休暇（10～25日/年） 慶弔休暇、5年ごとのリフレッシュ休暇、弁理士試験受験休暇 時間有休制度（時間単位で休暇を取得可能）

#### SALARY

想定年収：400万円～800万円  
基礎能力及び経験に基づき当社規定により優遇  
賞与年2回（6月・11月）、昇給年1回

#### BENEFITS

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）  
交通費全額支給、各種手当（弁理士手当、在宅勤務手当 他）  
入社後一定期間経過後100%事務所負担による退職金共済（最高額）加入  
定期健康診断、インフルエンザ予防接種  
勤続記念功労金、所内交流助成金、クラブ活動（活動助成金）  
弁理士試験費用補助、弁理士登録料・研修費用・弁理士会費事務所負担

知的財産協会その他の外部研修、部署ごとの所内研修・教育、自己研鑽費用補助（月額一定額）、社外native講師による英会話研修（週1回1時間）、提携事務所・国際学会等での海外研修

---

#### Required Skills

##### 【応募に必要な経験／スキル】

・弁理士または特許技術者  
（外内：ソフトウェア・通信、電気・機械）

---

#### Company Description

知的財産法と先端技術の専門家集団です。日本、米国、中国の弁理士を含む100人のスタッフが国際的な先端企業の国内外の権利化、紛争解決のために高品質なリーガルサービスを提供しています。

##### 知財の専門家集団を目指して：

園田・小林弁理士法人は、国境のボーダーレス化が急速に進展する産業界に最も頼りになるリーガルサービスを提供することを目標に、園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年3月に設立されました。以来、専門性と信頼度の高い本格派の知財サービスを提供する事務所をめざして研鑽を重ねています。

現在、当事務所には、この目標の下に集まった弁理士20名、博士の学位を有する者16名、米国弁理士、米国特許弁理士、中国弁理士、中国弁理士および23名の技術翻訳者を含む、総勢約100名が所属しています。当事務所は、7つの国籍、6つの母国語を有する所員からなる多国籍集団であり、人材・業務共に極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視すること、事務所の内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。知財法および技術の専門性をさらに深め、発明者・出願人の方との緊密な相互理解のもとに国内外での権利化・権利保護において、真に頼りになる特許事務所をめざしています。